

奈良労働局発表  
令和6年4月5日

【照会先】 奈良労働局雇用環境・均等室  
雇用環境・均等室長 楠田 裕世  
雇用環境改善・均等推進監理官 渡邊 慎一  
(電話) 0742-32-0210

## 「令和6年度 奈良労働局行政運営方針」の策定について

# 働きやすい奈良

奈良労働局（局長 橋口 忠）は、「令和6年度 奈良労働局行政運営方針」を策定しました。

生産年齢人口の減少という構造的な課題に直面する中、奈良県の経済の発展のためには、人手不足の克服、構造的な賃上げの実現、多様な働き方の実現などにより、持続的な成長と分配の好循環を実現することが重要です。そのために、女性、障害者、高齢者、育児をしながら働く男女労働者など多様な人材がその能力を最大限生かして安心して活躍できる職場環境や、企業が賃上げしやすい環境を整備し、奈良県に「働きやすい」職場を増やします。

行政運営方針のポイントは以下のとおりです。

### 【最重点施策】

#### 1 人手不足、人材確保への支援

- (1) ハローワークにおける求人充足サービスの充実
- (2) 人材確保対策コーナー等における人材確保支援等
- (3) 人材不足分野の関係団体等との連携

#### 2 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等

- (1) 最低賃金・賃金の引上げを図る中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援の強化
- (2) 最低賃金制度の適切な運営
- (3) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
- (4) 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

#### 3 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

- (1) 女性の活躍推進
- (2) 高齢者の就労促進
- (3) 障害者の就労促進
- (4) 外国人求職者等への支援
- (5) フリーランスの就業環境の整備
- (6) 仕事と育児・介護の両立支援
- (7) 安全で健康に働くことができる環境づくり

<添付資料> 「令和6年度 奈良労働局行政運営方針」(別添1)  
// PR版 労働行政のポイント(別添2)  
// ポスター(別添3)